# バイオエコノミー産業創出支援部会(補助金審査会 委員審査)について

広島県商工労働局補助金等審査会 バイオエコノミー産業創出支援部会

このことについて、次のとおり審査した。

### 1 会議の概要

開催日時	令和5年5月12日(金)10時00分~11時50分
開催場所	商工総務会議室(広島県庁東館2階)
開催方法	対面方式
出席委員名	<ul> <li>・農林水産関係事業コーディネーター(外部有識者)</li> <li>・広島県総務局研究開発課長</li> <li>・広島県農林水産局農業技術課長</li> <li>・広島県商工労働局イノベーション推進チーム担当課長</li> <li>大野 真治</li> </ul>
議題	<ul><li>(1) 部会長の選任について</li><li>(2) 会議の公開について</li><li>(3) 令和5年度バイオエコノミー産業創出支援事業費補助金に係る事業計画の審査 について</li></ul>
担当部署	商工労働局イノベーション推進チーム (医工連携推進担当)

#### 2 議事要旨

### (1) 部会長の選任

広島県商工労働局補助金等審査会運営要綱(以下「審査会運営要綱」という。)第3条第4項に基づき、 委員の互選により、矢野真治委員を部会長に選任するとともに、審査会運営要綱第3条第6項に基づき、 部会長が木村委員を部会長代理として指名した。

# (2)会議の公開

審査会運営要綱第7条に基づき、次の理由により、本部会の会議について一部非公開 (傍聴の全部非公開、及び議事要旨の公開)とした。

### ア 傍聴について

本部会は、企業から申請のあった事業計画書を審査するため、広島県情報公開条例(平成13年広島県条例第5号)第10条第3号に規定する不開示情報(事業活動情報)と認められる情報が含まれており、公にすることにより、申請企業の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあると判断される。

# イ 議事について

知事が所管する附属機関等の会議の公開に関する規則(平成13年広島県規則第75号)第2条に定める原則公開の趣旨を踏まえて、不開示情報を除いた議事録の閲覧により、会議の公開に努める必要があるが、その際には、発言者の特定よりもむしろ、選定に至るプロセスの透明性を確保する観点から、議事要旨を公開する。

### (3) 令和5年度バイオエコノミー産業創出支援事業費補助金に係る事業計画の審査

・新たな産業創出に向けて、事業内容と遂行能力を適切に評価するとともに、補助金交付の意義に照らして、事業の必要性を計る観点から、「2 事業内容、実施方法の妥当性」及び「3 事業成果への期待度」に重点をおいて、募集期限までに提出のあった3件について、次のとおり審査を行った。

審査基準	審査の項目	配点	応募者 (順不同)		
<b>省</b> 且坐牛		ウエイト	Α	В	С
1 事業の妥当性	a 課題解決の的確性		4. 3	4. 0	3.8
	b 市場ニーズの妥当性	V 1	4.8	4. 5	4. 0
	c 補助事業の必要性・有効性	$\times$ 1	4. 0	4. 0	3.8
	d 事業内容の新規性・優位性		4. 5	3.8	4.0
2 事業内容、実施	e 事業結果(アウトプット)の妥当性		8.0	7. 5	6. 5
方法の妥当性	f 実施体制の実効性・遂行能力① (経営資源)		9.0	7. 5	7. 5
	g 実施体制の実効性・遂行能力② (財務状況)	$\times 2$	6.0	7. 5	7. 5
	h 事業経費の妥当性		6.0	7.0	7.0
	i 実施計画の妥当性		5. 5	7.0	6.5
3 事業成果への 期待度	j 事業効果(アウトカム)の妥当性・本県への 経済波及効果	× 3	12. 0	9.8	10. 5
793117	k 事業化ロードマップの合理性		11.3	10.5	9.0
	合 計 点 数		75. 3	73.0	70.0
	採 否		採択	採択	採択

<sup>※</sup>本結果は、4名の委員の平均点によるものであり、基準点60点(100点満点)。

・委員からは、次のような意見があった。

応募者	意  見
A	・取組内容が予備検討を踏まえて実験方法を設定するなど具体性がある。
	・世界初の量産化を実現した技術シーズと実績を有している。
	・既存の販路があり、新商品の性能が認知されれば需要が見込める。
	・年間売上1億円は少ないようにも思える。売上高、利益の算出根拠が少し不明確。
В	・実用化をイメージしやすい。水産資源が減少する中で、将来に期待が持てる。
	・最終成果品も必要だが、県内の市場規模だけでは小さいこともある。バイオ産業の育成
	につながるという大きな目標に資するという観点が重要である。
	・栽培漁業センターや水産海洋技術センターとの連携を要件としてみてはどうか。
	・大阪に本社、養殖は熊本ということになると、本県産業・経済への貢献については、新
	たに設置される研究室の活動について継続的に注視していく必要がある。
С	・インバウンドが増えている状況と、遺伝子解析を活用するという話題性、新規性のある
	取組みである。
	・ゲノム解析からどのように製品開発につながるのか見えにくい。抵抗性を持つようにな
	っている他の害虫の状況なども踏まえて説明されると分かりやすい。
	・事業化ロードマップはもう少し具体化を図ってもらいたい。

・上記の審査の結果、次の3者については、採択が適当と認められる。(申請順) (株フェニックスバイオ、フマキラー株)、(株FOOD & LIFE COMPANIES